

件名 「R P S法の細則に関する意見」

1．氏名 中川修治

3．職業/所属団体 団体職員/「太陽光・風力発電トラスト」

4．御意見の概要(80字以内厳守)

この細則では量についてのみが評価の対象となっているが、時系列の電力需要との関連を考慮し、評価においては販売量ではなく生産量の全量进行评估すべきである。

5．御意見及び理由(本文)

電気事業者による新エネルギー等の利用に関する特別措置法の細則では量のみをその評価の対象としているが、電力事業にとって最も重要な点はその需要と供給のバランスにある。その価値は正しく評価されねばならない。今回の細則ではその点が全く評価の対象になっておらず、単に量のみを認定することとしている。これでは量が少ない場合は問題は起こらないが、将来量が多くなった場合は、無用な混乱を引き起こす恐れがある。

また、自家発電を行うものが排出するCO₂がカウントの対象とはならない為、今後増えることが予測される化石燃料使用の抑止効果が無く、むしろ、そうした電源の増大を招く恐れすらある。CO₂の総量を抑止することが目的のこの法がむしろそうしたものの増大をすすめることさえあり得ることを指摘しておく。

CO₂の排出を抑えていると言う点では余剰電力などで販売されているものだけではなく自家消費されているものも当然その対象としてカウントされねば公平性を欠くと考えられる。